

点検・整備等の不良を原因とした大型車の車輪脱落事故(経緯)

- 死亡事故を含む大型車の車輪脱落事故が多発したことから、平成16年4月、国土交通省は自動車製作者及び自動車関係団体に対し緊急点検の実施を指示。
- 平成16年4月～12月、「大型車のホイール・ボルト折損による車輪脱落事故に係る調査検討会」において検討し、短期的な対策と中長期的な対策をとりまとめ。
- 平成16年12月、このとりまとめを受け国土交通省は、「再発防止のための注意事項等」を自動車使用者等に対し周知徹底を図るとともに、中長期的な対策として示された事項に関し、自動車製作者、機械工具製作者等の関係者に対し検討を依頼。

(参考) 主な「再発防止のための注意事項等」

車輪を取り付けるホイール・ナットは規定トルクで締め付けること

車輪の脱着後は一定距離走行したらホイール・ナットを規定トルクで増し締めすること

ホイールの種類(スチール製、アルミ製)に合ったホイール・ボルトとナットを使用すること

- 平成17年3月～平成18年4月、関係者より中間報告書・報告書の提出。
- 平成18年4月28日、「再発防止のための注意事項等」の再徹底とともに、「追加の対策等」をとりまとめ、自動車関係団体に通知・指示。

(参考) 「追加の対策等」

・ 日常点検整備・定期点検整備及びタイヤ交換の正しい方法を法令において規定<平成19年3月14日公布、4月1日施行>

・ 自動車製作者は、JIS方式のホイール・ボルト及びナットに、対応するホイール種類(スチール製、アルミ製)が分かるよう、識別表示を行う。<順次実施中>

・ 冬用タイヤへの履替時期(秋)においては、特に重点的な取組みを実施する。国土交通省及び自動車関係団体は、連絡会を設置する。<実施済み>

- 平成18年9月25日、国土交通省が自動車関係団体に呼びかけて第一回「大型車の車輪脱落防止対策に係る啓発活動連絡会」を開催。冬用タイヤへの履替時期である10月と11月に重点的かつ効果的な啓発活動を推進。
- 平成18年12月20日、国土交通省が連絡会メンバーに年末の注意喚起
- 平成19年2月19日、第二回「大型車の車輪脱落防止対策に係る啓発活動連絡会」を開催し、今後の運動方針を確認。
- 平成19年4月1日、改正「自動車点検基準」(省令)及び改正「自動車の点検及び整備に関する手引」を施行。日常点検整備・定期点検整備及びタイヤ交換の正しい方法を法令において規定。